若桜町の給与・定員管理等について

1 総括

_____ (1)人件費の状況(普通会計決算)

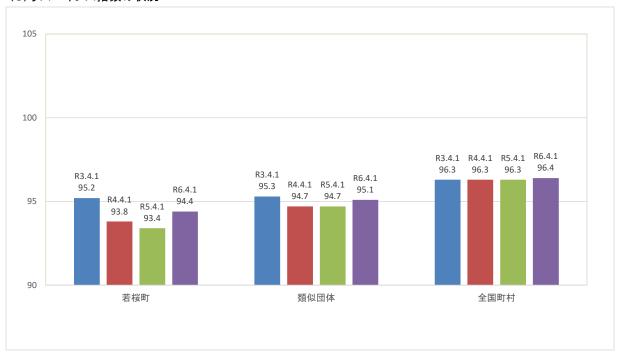
区分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考) 令和5年度の
		А		В	(B/A)	人件費率
	令和6年1月1日現在					
6年度		4,305,608千円	317,120千円	805,977千円	18.7%	18.4%
	2,764 人					

(2)職員給与費の状況(普诵会計決算)

		<u> </u>					
区分	職員数	ï	給	与 費	<u>.</u>	(参考)一人当たり給与費	14年均一人目
	Α	給料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	/こり和子貝 (B/A)	たり給与費
6年度	73	238,527千円	29,019千円	97,813千円	365,359千円	5,004千円	5,810千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である。 また、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員を含まない。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3)ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4)給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、棒給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の 支給割合の見直し等に取り組むこととされている。

① 給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 給料表について、国の見直し内容を踏まえた内容で引下げ。激変緩和のため、3年間(平成 30年3月31日まで)の経過措置(現給保証)を実施。

② 地域手当の見直し

若桜町では地域手当の支給は無いため、段階的な支給割合の引き上げはない。

③ その他の見直し内容

単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日実施)

(5)特記事項

特になし

<u>2 職員の平均給与月額、初任給等の状況</u> (1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

1)一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)	
若桜町	40.1 歳	291,241 円	336,054 円	310,958 円	
鳥取県	42.9 歳	319,722 円	389,139 円	345,741 円	
国	42.1 歳	323,823 F	- 円	405,378 円	
類似団体	41.1 歳	297,580 円	342,090 円	324,423 円	

のは能学教融

全 技能力務	400								
			公務員				民間		参考
区分	平均年齢	職員数	平均給料月額		平均給与月額		平均年齢	平均給与月額	A/B
	「うり一番」	4905	1 -57444177148	(A)	(国比較ベース)	の類似職種	「ちつ一面」	(B)	/ (, ,
若桜町	*	3人	*	*	*	_	ı	1	_
うち学校給食	*	2人	*	*	*	飲食物調理従事者	46.3	238,100円	*
うちその他	1	ı	-	1	ı	ı	1	ı	-
鳥取県	55.0 歳	73人	318,443円	345,727円	329,519円	ı	1		-
国	51.2 歳	1,829	288,144円	_	330,553円	_	1	1	_
類似団体	48.4 歳	2人	259,042円	285,699円	271,998円	_	_	_	_

		参考				
区分	年収ベース(試算値)の比較					
四月	公務員 (C)	民間 (D)	C/D			
若桜町	_	_	_			
うち学校給食	*	3,115,700円	*			
うちその他	-	-	-			

- ※ 民間データは賃金構造基本統計調査において公表 されているデータを使用している。
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、 年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に -致しているものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータ は、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、 公務員においては前年度に支給された期末・勤勉 手当、民間においては前年に支給された年間賞与の 額を加えた試算値である。
- (注) 1
- 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当 などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされて いるものである。
 - また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当 等を除いたもの)で算出している。
 - 3 個人情報保護の観点から、職員数が少数の区分においては「*」で表示している。

(2)職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区	分	若 桜 町	鳥取県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200 円	202,400 円	196,200 円
一放打」以報	高 校 卒	166,600 円	170,900 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	166,600 円	166,600 円	- 円
汉彤 力 伤喊	中 学 卒	- 円	- 円	- 円

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

区	分	経験年数10	0年 経験年数20年		経験年数25年		経験年数30年		
一般行政職	大学卒	*	円	*	円	_	円	_	円
一 7又1」以明	高校卒	*	円	_	円	_	円	-	円
技能労務職	大学卒	_	円	_	円	-	円	_	円
1人形力 伤眼	高校卒	-	円	_	円	_	円	_	円

[※] 経験年数区分に該当する者がいないので「一」で表示している。 経験年数区分に該当する者が少数の場合、個人情報保護の観点から「*」で表示している。

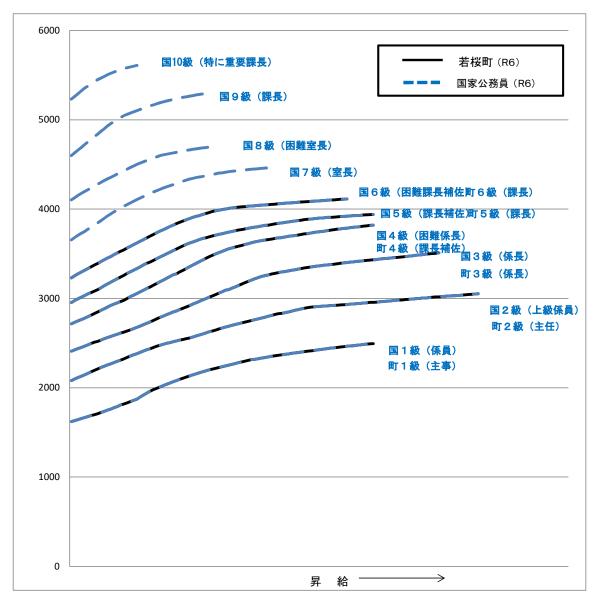
3 一般行政職の級別職員数等の状況 (1)一般行政職の級別職員数の状況(令和6年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員	数	構成	比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1	級	主事	16	人	29.1	%	162,100円	249,400円
2	級	主任	8	人	14.5	%	208,000円	305,200円
3	級	係長、副主幹	10	人	18.2	%	240,900円	351,000円
4	級	課長補佐、次長補佐、室長、主幹	6	人	10.9	%	271,600円	382,000円
5	級	会計管理者、課長、次長、議会事務局長、所長、園長、参事	13	人	23.6	%	295,400円	394,000円
6	級	会計管理者、課長、次長、議会事務局長	2	人	3.6	%	323,100円	411,300円

- (注) 1 若桜町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2)国との給料表カーブ比較表(行政職(一)) 令和6年4月1日現在



級別人員構成比

似沙门八只										
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
団体	29.1%	14.5%	18.2%	10.9%	23.6%	3.6%				

(3)昇給への人事評価の活用状況 (若桜町)

	令和6年4月2日から令和7年4月1日 までにおける運用	管理	職員	一般職員		
イ.	人事評価を活用している	0		0		
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	
	上位、標準、下位の区分	0		0		
	上位、標準の区分		0			
	標準、下位の区分					
	標準の区分のみ(一律)				0	
Π.	人事評価を活用していない					
	活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当

<u> </u>				
若 桜 町	鳥 取 県	王		
1人当たり平均支給額(令和5年度)	1人当たり平均支給額(令和5年度)			
14,111千円	1,522千円			
(令和5年度支給割合)	(令和5年度支給割合)	(令和5年度支給割合)		
期末手当 勤勉手当	期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当		
2.45 月分 2.05 月分	2.45 月分 1.75 月分	2.45 月分 2.05 月分		
(1.375) 月分 (0.975) 月分	(2.45) 月分 (1.75) 月分	(1.375) 月分 (0.975) 月分		
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)		
職務上の段階、職務の級等によ	職務上の段階、職務の級等によ	職務上の段階、職務の級等によ		
る加算措置	る加算措置	る加算措置		
役職加算 5~15%	役職加算 5~20%	役職加算 5~20%		
	管理職加算 15~25%	管理職加算 10~25%		

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職) (若桜町)

<u> </u>	<u>や和5年度中における運用</u>	管理	職員	一般職員		
イ.	人事評価を活用している	()	0		
	活用している昇給成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	
	上位、標準、下位の成績率	0		0		
	上位、標準の成績率					
	標準、下位の成績率					
	標準の成績率のみ(一律)		0		0	
□.	人事評価を活用していない					
	活用予定時期					

(2)退職手当(令和6年4月1日現在)

	-
上 若 桜 町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分
最高限度額 47.709 月分 47.709 月分	最高限度額 47.709 月分 47.709 月分
その他加算措置	その他加算措置
定年前早期退職特例措置 2~45 %	定年前早期退職特例措置 2~45 %
(退職時特別昇給 無)	
1人当たり平均支給額 5,491 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。 退職手当の支給者が少数の場合は過去3年間の平均支給額を記載

(3)特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年	E度決算)		- 千円	
支給職員1人当た	り平均支給年額(令和5年	度決算)		- 千円
	手当支給職員の割合(令	`和5年度決算)		- %
手当の種類(手当	数)			_
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	大給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対す る支給単価
感染症防疫作業	保健師	感染症防疫作業業務	- 千円	日額500円
感染症防疫作業 (新型コロナウイルス)	保健師	感染症防疫作業業務 (新型コロナウイルス)	- 千円	日額500~4000円
結核患者指導業務	保健師	結核患者指導業務	- 千円	日額500円

(4)時間外勤務手当

<u> </u>	
支給実績(令和6年度決算)	13,724 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	221 千円
支給実績(令和5年度決算)	16,242 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	254 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日 現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であ り、短時間勤務職員を含む。

(5)その他の手当(令和6年4月1日現在)

(5) (0)他0十月(7) (1) (1)									
手当名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (令和6年度決	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)				
扶養手当	①子 10,000円 満16~22歳までの子 5,000円加算 ②配偶者 6,500円 ③父母等 6,500円	同	-	7,590 千円	230,000 円				
住居手当	①月額12,000円をこえる家 賃を支払っている場合に支 給 最高27,000円	同	-	897 千円	179,400 円				
通勤手当	①交通機関等の利用者 最高55,000円 ②自家用車等の使用者 (片道2km以上) 2,000円~31,600円	同	-	5,957 千円	121,571 円				
 管理職手当 	課長等 35,000円 参事等 30,000円	異	支給額	7,515 千円	395,526 円				

5 特別職の報酬等の状況(令和6年4月1日現在)

1寸刀11000 	/ FIX 台川 マ	F 0/1/	ルして	<u>和6年4月1日現在)</u> 						
区			分	給	料	月	額	等		
	町		長	800,000円		(参考)			る最高/最低額	_
4人小	=1	m-		·			814,000	円 /	457,500	H
給料	副	町	長	632,000円			651,000	円/	440,000	円
	教	育	長	592,000円			-	円/	-	円
	議		長	318,000円			360,000	円/	140,000	円
栖蜂	副	議	長	237,000円			320,000	円/	115,000	円
	議		員	220,000円			300,000	円/	100,000	円
	町		長	 (令和5年度支給割合)					
期	副	町	長			3.40	日公			
末	教	育	長	支給加算		20				
手	議		長	(令和5年度支給割合)					
当	副	議	長	(1918)	•					
			-	 支給加算		3.40				
	議		員							
退	町		長	│ (算定方式) │ 800, 000×在職年数ゝ	< 5C	00/10		の手当額 000,000円		期)
退職手当	副	町	長	 632, 000×在職年数>	< 28	30/10	0 7,0	78,400円	H 任期毎	
当	教	育	長	592, 000×在職年数>	< 22	20/10	O 5,2	209,600円	日 任期毎	
	仿	挿 オ	与							

⁽注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

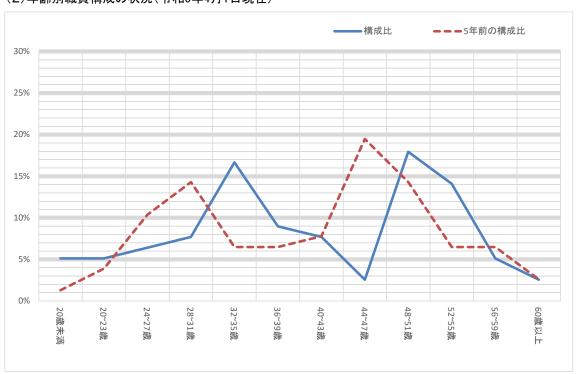
6 職員数の状況 (1)部門別職員数の状況と主な増減理由

	<u>(各年4月1日現在)</u>
1	~ 4~ 1 2 7 1 74 14

区 分				数	対 前 年	主な増減理由
部	門		令和5年	令和6年	増 減 数	上な垣
		議会	1	1	0	
		総務	17	18	1	
		税 務	3	3	0	
	— fi几	民 生	18	19	1	
31£	般 行	衛 生	8	7	Δ1	
温		農林水産	6	8	2	
週	政	商工	4	4	0	
普通会計部門	部門	土木	6	4	△ 2	
<u>ā</u> ⊤	[[7]					〈参考〉
間		計	63	64	1	人口1万人当たり職員数 231.54人
[7]						(類似団体の人口1万人当たりの職員数 225.38人)
		教育部門	9	9	0	
						〈参考〉
		小 計	72	73	1	人口1万人当たり職員数 264.1人
						(類似団体の人口1万人当たりの職員数 262.95人)
等公	水道	Ī	0	1	1	
晶会営	下水流	道	1	1	0	
''計企	その作		3	3	0	
部業		小 計	4	5	1	
·		76	78	2	〈参考〉	
		計	[80]	[80]	(0)	人口1万人当たり職員数 282.19人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 - 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)



		20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区	分		S	S	S	S	S	S	S	S	S	S		計
		未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員	員数	4	4	5	6	13	7	6	2	14	11	4	2	78

(3)職員数の推移 (単位:人•%)

(U) 190 5-C 300 V) IL 10							\ + + · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
年度 部門別	31年	2年	3年	4年	5年	6年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	58	59	60	62	63	64	6 (9.4%)
教育	10	10	10	9	9	9	△ 1 (△11.1%)
普通会計計	68	69	70	71	72	73	5 (6.8%)
公営企業会計計	5	5	5	4	4	5	0 (0.0%)
総合計	73	74	75	75	76	78	5 (6.4%)

⁽注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 職員の分限及び懲戒処分に関する事項

(1)分限処分者 (令和6年度) 該当なし

(2)懲戒処分者 (令和6年度) 該当なし

8 職員の服務に関する事項

(1)職員の営利企業等従事許可の状況 (令和6年度)

営利企業等の従事の内容	許可件数
営利を目的とする私企業を目的とする会社、その他の団体の役員、顧問、評議員及び 当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	2
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	_
報酬を得て事業もしくは事務に従事する場合	12

9 職員の研修及び人事評価に関する事項

(1)職員の研修の状況 (令和6年度)

	NOC TO THE TIME		
	研修区分	研修回数	受講人数(延べ)
派	鳥取県職員人材開発センター研修	25	64
遣	人権問題研修	5	21
研	麒麟のまち圏域合同研修	6	18
修	市町村職員中央研修所等研修	0	0
庁内	人権問題研修	17	110
研 修	初任者研修	1	4
	"		L 1 L 1-

⁽注) 庁内研修(人権問題研修)には、会計年度任用職員なども含まれています。

(2)職員の人事評価の状況 (令和6年度)

評価の時期	3月
評価の対象人数	77人

10 職員の福祉及び利益の保護の状況 (1)健康診断の状況 (令和6年度)

	(卫和0十段)
健康診断の種類	受診者数(延人数)
定期健康診断	73
人間ドック	69

⁽注) 定期健康診断には、会計年度任用職員なども含まれています。

(2)福利厚生事業の状況(令和5年度) (財)鳥取県市町村職員互助会 (ア)負担金の率等

	負担率		負担割合
	給与に係る率	期末手当等に係る率	具担制 石
職員掛金	2.0/1000	2.0/1000	職員:町=1:1
町負担金	2.0/1000	2.0/1000	「「「「」」 ● 1.1

(イ)若桜町負担金決算額(令和6年度) 906千円

(職員一人当たり 11,190円)

(ウ)事業内容

給付事業	出産祝金・結婚祝金・弔慰金・入学(就学)祝金・退会せん別金
福祉事業	宿泊保養施設利用助成

(3)公務災害補償認定状況(令和6年度)

- (4)勤務条件に関する措置の要求状況 (令和6年度)
- (5)不利益処分に関する不服申立の状況(令和6年度) 該当なし